

Português

INFORMAÇÕES ÚTEIS

外国語情報コーナー

English

USEFUL INFORMATION

第41回知立市民大運動会

日本語記事は4ページにあります。

41ª Grande Gincana Municipal

A grande gincana municipal acontece todos os anos nesta cidade. Venham participar das competições, sem falta.

▼Data: 23 de Outubro (dom) Das 9:00 ~ 15:30

No caso de chuva será no dia 30 de Outubro (dom)

▼Local: Campo Esportivo da Escola Primária Chiryu

▼Competições: orrida, corrida com bola de tênis de mesa, corrida para comer pão, corrida do laço,

cabo de guerra, revezamento, etc.

※não haverá estacionamento, favor não estacionar nas redondezas.

▼Informações: Ginásio de Esportes Fukushi (Tel. 82-5151)

41TH Citizen Athletic Meeting

Autumn is the season for the sports.

Let's participate in this sports meet together to promote friendship between neighborhood associations and to overcome our physical laziness.

▼DATE: Sunday, October 23 (Rain date: October 30) from 9:00AM

▼PLACE: Playground of Chiryu Primary School

▼EVENT: ping-pong race, battle for sweet buns etc.

▼INFORMATION: Civic Gymnasium (Tel 82-5151)

10月の無料相談

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

〇〇市役所 市民相談コーナー〇〇

▷ところ 市役所1階南側の外国人相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ
外国人相談 (ポルトガル語の通訳など)	月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時	外国人相談コーナー (内線159)

▷ところ 市役所2階南西側の市民相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ
市民相談 (市役所での手続きなど一般相談)	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談コーナー (内線204) または 市民課 (内線198)
多重債務相談 (要予約)	毎月第2・第4火曜日 午後3時～5時15分	
消費生活相談 (消費者のトラブル相談など)	毎週金曜日 午後1時～4時	市民相談コーナー (内線202)または 経済課(内線212)
高齢者職業 支援相談 (祝日を除く)	毎週火・水・金曜日 午前9時～正午	市民相談コーナー (内線203)または 経済課(内線211) 福祉課(内線142)
障がい者職業 支援相談	午後1時～4時	

〇〇各種専門分野 相談コーナー〇〇

市では、税務全般、教育・子育て支援、高齢者の健康管理、障がい福祉など専門的な分野の相談業務を次のとおり実施しています。お気軽にご相談ください。

相談ごと	とき	ところ	担当課
税務相談	10月20日(木) 午前9時～正午	市役所2階 打合室②南	税務課 市民税係 (内線137)
教育相談	毎月第1・第3金曜日 午後1時～3時	市役所2階 第4相談室	学校教育課 (内線276・277)
児童相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所2階 第5相談室	子ども課 (内線223)
福祉相談 (身体障がい者)	10月23日(日) 午前10時～正午	身体障害者福祉 センター (福祉体育館内)	長寿介護課 施設係 (☎82-5151)
手話相談 (聴覚障がい者)	毎週火・木曜日 午前9時～正午	市役所1階 福祉課窓口	福祉課 福祉企画係 (FAX 83-1141)

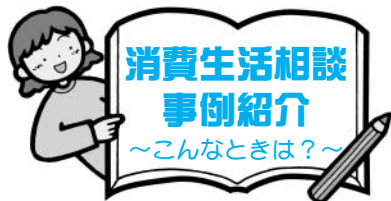
詳しくは、担当課までお問合せください。

〇〇福祉の里八ツ田 相談コーナー〇〇

▷予約・問合せ 社会福祉協議会 (☎82-8833)

心配ごと相談・人権相談	毎週火曜日	午後1時～4時	結婚相談	毎週火曜日	午後1時～4時
交通事故相談(予約制で各回3人)	毎月第2火曜日	午後1時～4時	労働相談	毎月第2火曜日	午後1時～4時
法律相談(予約制で6人まで)	毎月第2・4木曜日	午後1時～4時	心身障がい者(児)生活相談	毎月第2水曜日	午後1時～3時
カウンセリング(予約制)	毎週水・土曜日	午後1時～2時	行政相談	毎月第2・4金曜日	午後1時～4時

※法律相談は毎月1日(休日を除く)の午前8時30分から予約してください。



このコーナーでは、県内の消費生活相談に寄せられた相談事例等をご紹介します。

【相談内容】「貴金属を買い取りたい」と業者が突然自宅を来訪し、しつこく勧誘されたため、指輪を見せたところ金額を提示され、領収書と代金を渡されました。後で領収書に業者名、電話番号の記載が無いことに気づき不信感を抱きました。クーリングオフしたいのですが連絡先がわかりません。

【アドバイス】業者が訪問する形でも、買い取るという契約を結ぶ場合にはクーリングオフはできません。貴金属の買い取りサービスを行う業者は、「古物商許可証」の携帯が義務付けられています。許可証の提示を求め、どのような業者か確認することが重要です。

■消費生活全般についてのご相談は下記まで■

【知立市役所内 相談コーナー】毎週金曜日：午後1時～4時 ▶問合せ 市民相談コーナー(内線202)・経済課(内線212)

【西三河県民生活プラザ】月～金曜日：午前9時～午後4時30分 ▶消費生活相談専用ダイヤル ☎0564(27)0999